

第4回 広島西飛行場跡地活用検討会 議事要旨

1 検討会名称

第4回広島西飛行場跡地活用検討会

2 開催日時

平成25年3月1日（金）午後4時～午後6時

3 開催場所

広島市役所 本庁舎14階 第7会議室

4 出席者

構成員10人中9人出席、代理出席1人（谷村委員の代理として、広島商工会議所事務局長の林照一氏が出席）

（参考）事務局

広島県：地域振興部長、都市圏魅力づくり推進課長、担当職員

広島市：都市機能調整部長、都市機能調整担当課長、担当職員

5 議題

- （1）主要な導入機能について
- （2）機能配置及び道路配置イメージについて
- （3）その他

6 公開・非公開の別

公開

7 傍聴人の人数

8人

8 検討会資料名

次第

名簿

資料 広島西飛行場跡地活用検討会の進め方について

広島西飛行場跡地活用に向けた検討の枠組み

広島西飛行場跡地活用に向けた機能配置イメージ（案）

広島西飛行場跡地活用に向けた道路配置イメージ（案）

参考資料1 他都市事例における主要な導入機能の整理

「広域防災の場」の視点から見た広島西飛行場跡地のポテンシャルについて

参考資料2 公共用ヘリポートの概況

首都圏・京阪神都市圏における広域防災拠点の事例

ウォーターフロントにおけるテーマパーク・遊園地及びレクリエーションの他都市事例

広島南道路の観音地区における構造について

9 各出席者の発言の要旨

事務局

それでは、第4回広島西飛行場跡地活用検討会を開会する。

戸田座長

議題に入る前に、本検討会の進め方について、事務局から資料が用意されている。説明をお願いします。

事務局

(資料「広島西飛行場跡地活用検討会の進め方について」に沿って説明)

戸田座長

質問、意見があればお願いします。

(発言なし)

戸田座長

意見がなければ、了承いただいたと理解する。

それでは、議題の「(1) 主要な導入機能について」に入る。

前回の検討会において、各委員から建設的な意見をいただいた。それらについて、事務局から参考資料が用意されている。説明をお願いします。

事務局

(参考資料1・2に沿って説明)

戸田座長

質問、意見があればお願いします。特に、主要な導入機能について意見をいただきたい。

(発言なし)

戸田座長

公共用ヘリポート周辺施設の利用事例を調査することによって、見えるところがあったと思う。

前回、(広島西飛行場跡地を)大きく分けて、ヘリポートの直近と、(南側の)ウォーターフロント、そしてその中間という3つに区分して検討するのが自然ではないかという意見が出た。(ヘリポートを中心とした同心円を重ねると)ヘリポートの直近が半径500m以内、中間が500m～1km以内、南側が1km超にほぼ相当する。

(事例を)見ると、半径500m以内については、物流や工場、スポーツ施設、緑地が立地しており、騒音が気にならないような利用の仕方がされている。500m～1km以内については、業務や教育・文化、商業・アミューズメント、レクリエーションなど幅が広がっている。ウォーターフロントについては、商業・アミューズメントやスポーツ、レクリエーションが中心となっている。

他都市の事例がそのままこの跡地においても有効であるとは限らないが、このような利用の仕方がされているということである。

質問、意見をいただきたい。

林氏（谷村委員代理）

現地視察において騒音が気になったという意見を受けて今回調査したのだろうが、（今回の事例においてヘリポートから半径500m以内を見ると）緑道、緑地以外は建物が建っている。これらの建物内では騒音の支障がないという事例と理解してよいのか。

事務局

物流施設や工場については、基本的に遮蔽がある。また、静音でなければならないということではないと思われる。

山田委員

（ヘリポートから半径）500m以内と500m～1km以内とではかなり用途が違うと感じた。また、事例を見ると、500m～1km以内についても、災害時にすぐに機能転換できるような施設がそろっている気がする。西飛行場跡地の500m～1km以内の地区に導入する機能については、災害時にどのように機能転換できるかというイメージを持ちながら検討する必要があると思う。

公共用ヘリポートの位置図を見ると、中国、四国、九州は非常に少ない。逆に言うと、西飛行場跡地は広域防災拠点として非常に期待度が高い（と言えるのではないか）。ヘリポートの機能を強化することで、他の未利用地の活用方法との違いを持たせることができると思う。広域防災拠点としてのヘリポート機能の活用が大きいと感じた。

また、臨海部に立地する公共用ヘリポートの事例について、緊急時において海からのアクセスが可能かどうか、教えてほしい。

事務局

基幹的広域防災拠点については、あらかじめ海からのアクセスも考慮し、岸壁などが設けられているが、臨海部に立地する公共用ヘリポートについては、例えば神戸では海からのアクセスは考慮されていない。

山田委員

臨海部にあるからと言って、岸壁整備などを併せて行っているわけではないということか。

事務局

そのとおりである。

戸田座長

周辺との一体的な利用という意見が以前から出ている。資料によると、三菱重工業^{びし}の岸壁などを利用することはできるのではないのか。

山田委員

三菱重工業の岸壁からヘリポートまで、緊急時に通ることができる工場敷地内の道はあるのか。

事務局

構内通路はあるので通行できると思うが、この件について三菱重工業と話しているわけではないので、実際にそのような使い方をするというのであれば、具体的に協議をさせていただくことになる。

福田委員

考え方として教えてほしい。基幹的広域防災拠点は、現在、全国で首都圏と京阪神都市圏との2箇所あるということだが、広島において、そのような規模で考えるかどうかは、ここで決める話ではないと思う。どのような前提で考えればよいのか。（基幹的広域防災拠点は）非常に重要な役割を果たす拠点だが、例えば広島で考える場合、もう少し違うタイプの防災拠点になる可能性はあるのか。

事務局

阪神・淡路大震災の後、国の中央防災会議において検討が行われ、国は、首都圏、京阪神都市圏、名古屋圏の3箇所に基幹的広域防災拠点をつくる計画を公表しているが、これらの地区以外については、今のところ国として防災拠点をつくる計画はない。

このため、西飛行場跡地がどのような広域防災機能を果たすかについて、現時点で具体的な計画などがあるわけではない。ただし、消防庁の「大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱」に基づき、ヘリコプターによる広域的な支援体制は既に整えられており、西飛行場跡地は既にその役割を果たしている。

福田委員

広域防災の内容は別のところで議論されると思うが、現段階で、広域防災の拠点になるためには、どれぐらいの面積が必要かというような要件はあるのか。

事務局

先般、防災を担当する内閣府に話を伺いに行った。

首都圏や京阪神都市圏については、国の基幹的広域防災拠点として、国費を投じて大規模な施設がつけられているが、中四国地方にそういったものを国でつくるという計画はなく、基本的には、各自治体が施設を整備し、その施設を国が行動計画等に位置付けて、いざというときに活用するとのことであった。

なお、旧広島西飛行場が東南海・南海地震発生時の「被災地外広域搬送拠点」に位置付けられていたことから、広島ヘリポートについてもこうした位置付けがされる可能性はあるとのことであった。

このように、国から自治体に対して何かを整備しろとか、国においてこれだけの施設を整備するとかというような形ではなく、各自治体がそれぞれ必要な施設を整備していくことが基本になる。

西飛行場跡地についても、参考資料1に整理したようなポテンシャルがあることから、自治体として整備できる拠点を考えていくことが基本になると思う。

松浦（靖）委員

「被災地外広域搬送拠点」について、全国で何箇所指定されているのか。指定について、自治体が申請するのか。指定の範囲は決まっているのか。また、指定されるのと指定されないのとでどのような違

いがあるのか。

事務局

広島県内では、広島空港と広島西飛行場の2箇所が指定されていたと聞いている。指定については、自治体からの申請ではなく、国からオーダーがあると聞いている。指定の範囲については、ヘリポートの区域が基本となる。指定外の区域について国から整備の要請があることはない。

戸田座長

松浦（弘）委員から何か紹介できることがあれば紹介いただきたい。

松浦（弘）委員

物流関係については、東日本大震災を受けて国においても議論していくということだが、そこでは、被害想定に基づく備蓄量の検討などは行いが、ヘリポートの立地を否定するようなことはしていない。こういう形で役割を否定されることはないと思う。

戸田座長

ということは、広島市や広島県の地域防災計画、あるいは自治体同士の連携が基本になる。

事務局

「被災地外広域搬送拠点」は、「東南海・南海地震応急対策活動要領」に基づき、全国に18箇所位置付けられている。これに東海地震を加えた南海トラフ巨大地震について、現在検討されている。

秋山委員

防災ヘリは大いに結構だと思うが、（広域防災のために）どこまでの範囲を取るのか。

例えば、何かあったときには防災を優先するから移転しろというのであれば、そこには誰も何もできない。何かあったとき、施設を壊して防災に充てるような方法を取るのか。

最初からこんな所にヘリポートはつくってくれるなど言った。よく見ると、中国地方では広島だけではないか。

戸田座長

この件については、第2回検討会において、全員一致で、ヘリポートを前提にして他の利用を考えるということで合意している。

山田委員も言ったように、非常時には災害にも対応できるような土地利用のあり方も必要である。しかし、防災以外に何も利用してはいけないということではない。臨機応変に切り替えることができるような利用方法を考えていくべきだということが、前回の合意だったと思う。それを、山田委員は再確認されたものと理解している。

秋山委員

三菱重工業の岸壁を利用するぐらいなら、ヘリポートのそばにつくればよいのではないか。

事務局

三菱重工業の岸壁を使わせていただくというのは、決定ではなく、1つのアイデアである。

また、いざ何か起きたら壊すとか、そういったことを前提にした話ではない。

基幹的広域防災拠点もそうだが、平時は別のことに使っているが、いざ災害が起きたときには、その施設を転用して災害用に使うという利用の仕方を考えている。

戸田座長

よろしいか。質問、意見がなければ、「主要な導入機能について」は、ここで整理したいと思う。

ヘリポートから500m～1km以内の範囲については、緊急時には、防災にも充てることができるような工夫が必要であるという意見があった。ただし、防災のためだけに利用するという事ではない。

広域防災については、基本的には、自治体の地域防災計画と各自治体間の連携による。国においても同時並行的に検討がされているという紹介もあった。

このようなイメージを持っていた上で、次の議事に移ってもよいか。

西岡委員

少し誤解があるといけないので、参考資料2について補足する。

公共用の専用ヘリポートは全国にこれだけだが、ヘリポート機能を併設した飛行場は全国にたくさんある。むしろ、飛行場は一般的にヘリポート機能を持っている。先ほど、中国地方にはヘリポートは広島しかない、そのようにな特別なものを広島につくるのかという趣旨の発言があったが、そういうことではないので、誤解のないようお願いしたい。

戸田座長

それでは、議題（2）（「機能配置及び道路配置のイメージについて」）である。

事務局から資料が用意されているので、説明をお願いします。

事務局

（資料「広島西飛行場跡地活用に向けた機能配置イメージ（案）」以下に沿って説明）

戸田座長

まず、「資料」の3ページ（「広島西飛行場跡地活用に向けた機能配置イメージ（案）」）の方から、意見をいただきたい。

山田委員

質問だが、配置案1において、中間を新たな産業の場とし、物流施設や研究施設が例示されている。配置案2と3においては、南側を新たな産業の場とし、テーマパークや観光関連施設が例示されている。

これは、公共用ヘリポート周辺施設の利用事例において、500m～1km以内には、少なくともレジャー系の施設が余りつくられていないということを踏まえて、例示されていると思ってよいか。

事務局

配置案1については、広域防災との関係を考慮して、物流施設などを例示した。また、今回の公共用ヘリポート周辺施設の利用事例を踏まえると、500m以内については、騒音の関係でアミューズメント系の施設は難しいと考えた。

山田委員

中間までは、にぎわい系のアミューズメント機能は、余りよくないということでしょうか。

事務局

導入しづらいのではないかと思います。

戸田座長

屋舎をつくり騒音設備を設ければ建つのではないかと。

山田委員

確認できた。配置案１も配置案２も、（中間に）災害時に転換できるようなものがあれば、それがスポーツ・レクリエーションの場であれ、新たな産業の場であれ、緊急時にベースキャンプになったり、物資の流通・配給基地になったりということが可能であれば、どちらでもよいと思う。要は、南側に何を持ってくるかの違いだという気がする。

福田委員

新たな産業の場の例示について、テーマパークとなると、スポーツ・レクリエーションの場との違いが分からない。産業と言えば産業だが、曖昧なままでよいのか。また、物流施設となると、かなりタイプが違う。同じ色で塗られているが、どう考えればよいかわかっているところだ。

また、周辺との関係について、（広島）南道路の北側に（広島県総合）グラウンドなどスポーツ施設がそろっているが、そことの関係は考えなくてよいのか。間に南道路が通るし、細長いのでつなぎにくいという気はするが、その辺はどう考えればよいのか。

事務局

屋上屋を架すような施設は考えにくいと思うが、連携が取れるようなスポーツ施設は考えられるのではないかと。

福田委員

（広島南道路の）高架の下で行き来はできるのか。

事務局

県道は当然通ることができる。他には河川管理道がある。

福田委員

最近の健康志向を踏まえ、周回コースでのトレーニングなど、（広島県総合）グラウンドを生かす利用を考えられる。

秋山委員

地元では、総合グラウンドと河川管理道を使ってウォーキング大会を行っている。

戸田座長

（南道路との交差部分において）河川管理道は通じるのか、分断されるのか。

事務局

南道路の下を一旦降りて、上に上がる形の道ができると聞いている。

戸田座長

分断はされないということだ。

福田委員

北側の（スポーツ）施設も生かされるように考えたいというのが趣旨である。

戸田座長

松浦（靖）委員から前回は発言があった。

松浦（靖）委員

広島県総合グラウンドは、今でも非常にアクセスが良い所だと思っている。四方八方に集散でき、渋滞もないのではないかと。バスや電車、自転車、歩きに加え、南道路ができれば、自動車の利用も可能。

現に競技場やラグビー場、野球場として使われているので、もう少し長期的なスパンで考えて、将来的にはスポーツ系の総合施設が（広島県総合グラウンドの位置に）来ることを想定すると、広島西飛行場跡地にそういった機能を持つてくることについては、個人的には消極的な立場。

ただ、スポーツといってもいろいろあるので、具体的なものは思い浮かばないが、野球、サッカー、ラグビーなど以外のスポーツを対象としてはどうか。中間なのでマリン系はなじまないだろう。防災機能の補完をするようなものをつくって、将来またしかるべきときに考えるということもあると思う。

戸田座長

将来、北側（広島県総合グラウンド周辺）のあり方を見直すときが来るが、そのときには一体的に考えなければならない。そのためには、連絡はできないといけない。

ほかに意見、質問はないか。

（発言なし）

戸田座長

配置案１と２は余り変わらないのではないかと意見もあったが、中間についてはスポーツ・レクリエーションの場の方がよいのではないかと意見が強いと思う。

今回の検討において大事な点として、新たな産業、雇用創生がある。これが大きな目的でもあり、「雇用」と「にぎわい」をキーワードとしたところだ。

配置案１では、（新たな産業の場について）物流施設、研究施設等が例示されている。個人的な見解だが、それほど雇用やにぎわいにつながらないのではないかと感じる。となると、中間についてはスポーツ・レクリエーションの場とし、ウォーターフロントをうまく生かすという意味において、配置案２か３のどちらかではないか。

それでよろしいか。配置案１はここで議論から外してもよいか。

(発言なし)

戸田座長

それでは、配置案２と３を比べてどのように考えられるか、意見をいただきたい。

(発言なし)

戸田座長

配置案３は、配置案２から派生したもののように思う。配置案３を作ったねらいを説明してほしい。

事務局

前回検討会において、南端からの多島美が素晴らしいという意見があった。配置案２でもそれを生かすことは可能だが、隣の海浜公園と一体的にとらえ、多島美を観賞できるような落ち着いた場にするとも考えられるのではないかとということで、配置案３を提示した。

戸田座長

これも私見だが、配置案２の新たな産業の場（としている南側）は、非常に広い土地であり、全て利用できるかどうか。ここには、民間の事業者に大きな期待を抱きたいと思う。

また、南端まで産業の場にしてしまうと、ウォーターフロントを市民の憩う場として開放できないかもしれない。中身について具体的な検討は今後だが。

いかがか。

松浦（弘）委員

配置案１では、新たな産業の場（の例示）が物流施設、配置案２・３では、テーマパークとされているが、第３回の検討会において他都市の事例を整理した際には、新たな産業の場は商業などであった。

現時点での例示ということかもしれないが、第３回の資料と今回の資料において、新たな産業の場の整理の仕方に少し飛躍があると感じた。

事務局

配置案２・３については、既存の大型商業施設であるマリナーホップを生かすという趣旨で、商業施設以外を例示したものである。

松浦（弘）委員

そこは議論があるかもしれない。

戸田座長

具体的な施設については、今後の検討になる。当検討会では、主要な機能を概括的に整理する。

例えば、テーマパークとレクリエーションの違いについて指摘があったが、これも今後の検討によって決められてくると思う。

集客施設については、恐らく商業や観光もある。何が可能なのかについては、今後のマーケティングなどで精査する必要があると思う。

幅を持って考えてもらいたい。

橋川委員

隣接する江波^{えば}や吉島^{よしじま}には、複合商業施設が余りない。（広島）南道路ができると、縦（南北）の流れだけでなく、横（東西）の流れで1つのタウンができると思う。資料には、複合商業施設が書かれていないが、複合商業施設は必要と思う。

戸田座長

商業機能も視野において、継続的に検討するということだ。実際に立地するかどうかは、きちんとマーケティングをして検討されると思うので、そこに委ねる。可能性として商業という機能も入れておく。ここでは、あくまで施設の例示ということなので、少し幅を持って考えてもらいたい。

配置案の2・3について、できればどちらかにしておきたい。複数案の提示は、将来の検討に禍根を残す。いかがか。

福田委員

配置案3について、景色が非常に素晴らしいので南端を公園にしたいと言われたが、恐らく配置案2であっても、商業施設が入るにしろ何にしろ、それは生かされるのではないか。それを売りにして人を呼ぶような発想をするのではないか。これが物流施設になると別だが。

集客という設定で新たな産業の場を配置するのであれば、配置案2であっても、恐らくそこは開放して、楽しむための空間をつくるのではないかという気がする。わざわざそのために、もう1つスポーツ・レクリエーションの場を配置する必要はないのではないか。むしろ、そこが魅力だとすれば、それで人が集まるようなことを考えてもらう方がよいのではないか。

橋川委員

（スポーツ・レクリエーションの場について）広島県総合グラウンドに野球場、ラグビー場、補助グラウンドがあり、これらの施設以外のものを私たちは想定している。

例えば、屋根付きのサッカー場のような、収容人員が4万人以上で、ワールド大会ができるぐらいの大規模なスポーツ施設をつくってはどうか。中途半端なものではなく、大規模なものをつくるべきではないかと思う。将来的なことも考えて。確かにいろいろな弊害もあると思うが。

戸田座長

今橋川委員が言われたのは、スポーツ・レクリエーションの場、中間の部分についての具体的な施設に関する意見であった。

元に戻って、配置案の2と3の違いについて意見をいただきたい。

配置案の2と3では、スポーツ・レクリエーションの場の配置は同じである。具体的な施設については今後詳しく検討するということで、これについてはとどめたい。

福田委員から、配置案2について、新たな産業の場において導入される施設において、景観等に十分配慮し、それを生かすような利用の仕方をするのではないかということで、配置案2でよいのではないかという意見が出た。

ほか意見をお願いしたい。

中山委員

私も、配置案２と３であれば、（南側を）分ける理由というのは余りないと思う。

以前も言ったが、この跡地については、基本的に民間活力を中心としたにぎわいの地をつくっていくべきだというのが県の考え方だ。

そこから考えると、スポーツ・レクリエーションの場について、なんとなく行政がするように見えるので、そこは注釈付きにしてほしい。他の地域では、民間の活力でスポーツ・レクリエーションをしている事例もあり、そういったものを中心に考えていくことになるのではないかな。

先程のサッカー球技場については、今後協議会を立ち上げて議論していくことになっており、場所も主体も白紙である。そういうものを含めて、この跡地の機能配置を考える上では、スポーツ・レクリエーションがここに仮置きしてあってもよいと思うが、県が主体となることは難しい。今、主体は白紙である。

南側への新たな産業の場の配置について、テーマパークや観光関連施設は（可能性は）あると思うが、実際に配置する場合には、デベロッパーに相談するなどして現実論を詰める必要があると思う。

また、マリーナホップとの相乗効果を出すために商業施設を外すというのは、ないのではないかな。商業施設が競合することによって集客が増える場合もあるかもしれない。マリーナホップの機能も考えながら、商業施設の導入についても考えていく必要があるのではないかな。新たな産業の場については、幅広く考えておいた方がよいのではないかな。

戸田座長

今の話を受けて西岡委員、何かあればお願いします。

西岡委員

配置案２が最も優先度が高いのではないかなということであれば、それで結構だ。

戸田座長

ほかに意見はないか。よろしいか。

（発言なし）

戸田座長

意見交換の大勢を振り返ると、配置案１については、集客や産業面における魅力づくり、雇用などの面でよくないのではないかなということで、配置案２と３（に絞られた）。

（新たな産業の場の）例示については、商業施設も視野に置く。

民間の活力の導入ということを考えると、中途半端に分けるよりは、一体として民間で検討してもらう方がよい。場合によれば、民間が配置案３のような形で整理するかもしれないが、その場合でも、きちんとスポーツ・レクリエーションを民間でしてもらう。細切れで機能を配置するよりは、配置案２のような大枠で配置しておく方が、後の検討が進めやすいという趣旨と思う。

これでよろしいか。

(発言なし)

戸田座長

それでは、当検討会においては、配置案2ということで了承いただいたと理解する。

林氏（谷村委員代理）

配置案2も3もよいと思うが、配置案2にする場合でも、南端の景観については配慮した上での新たな産業の場と理解してよいか。

戸田座長

そのとおりだ。民間事業者に入ってもらうにしても、付帯条件になると思う。

それでは、次の道路配置についての意見を願います。

松浦（靖）委員

配置案1でも2でもどちらにも課題があると思うが、配置案2の方が現実的だと思う。

どちらの配置案とも共通していることで、皆さん感じていると思うが、行き止まりである。集客施設ができて、集客があればあるほど大渋滞になるという矛盾を抱えることになる。

跡地にどのような施設ができるかにもよるが、堤防側を回っていくような周回道路の設置は可能なのか。そうでないと、いくら道路を真っ直ぐ伸ばしたところで行き止まりというのでは、客を呼ぶにも逆に効果がマイナスになる。良いものをつくっても、だんだん人が遠のいていくということにもなるのでは。

事務局

今回は、基幹道路のみを示している。指摘のとおり、利用の仕方にもよるが、補助的な道路は当然必要になってくると思う。ただ、まだ具体的な施設配置のプランではないので、そういう計画の段階になってくれば、補助的な道路をどう配置していくかを具体的に検討していくことになると思う。

松浦（靖）委員

技術的、手続的には可能なのか。

事務局

スペースは空いているのでそれは可能と思うが、太い幹線道路のようなものが堤防沿いにあると、堤防側へ人がアクセスするのに障害になることも考えられる。道路配置については、慎重に検討することが必要ではないかと思う。

戸田座長

道路配置については、今後の土地利用のあり方とセットで継続的に検討するということだ。この検討会においては基幹的な道路のみを検討する。

西岡委員

確認だが、南道路との接点について、堤防側に道路を回しても、現在の交差点でしかアクセスできな

い。そこ（南道路と河川管理道の交点）では、構造的に交差点は取れないと思うがどうか。

事務局

河川管理道は、現在直線で通っているが、南道路が整備されるので、下へ一旦降りて、上へ上がるという形になる。したがって、それほど大きな幅員ではない。

西岡委員

その幅員は何mか。

事務局

5．5 mである。

戸田座長

そこはボトルネックになる。そこを回避した形での循環もあると思うが、それは継続的に検討いただきたい。

それでは、配置案2ということでよろしいか。

（発言なし）

松浦（弘）委員

必ずしも、配置案2とは限らない。この案だと開発（区域）の^{きわ}際を走ることになるが、開発のブロックの入り方によって、中心を通ってもよいのであり、それは今後の話だと思う。現在の都市計画道路に依存するかどうかというところだけ決めればよいのではないか。

戸田座長

方向性としては、配置案2だが、実際の土地利用の仕方によって、道路ネットワークをどのように組むのかということは、詳細な検討に委ねるということだ。

こういう結論でよろしいか。

（発言なし）

戸田座長

それでは、（議題の（3））「その他」に入る。

全体を通じて意見、質問はないか。

次回は、「跡地活用ビジョンのとりまとめ」について意見をいただき、最終的なビジョン策定のためのベースとしてもらうことになると思う。

よろしいか。

（発言なし）

戸田座長

本日の検討会において、「跡地活用ビジョン素案」に必要な事項について意見をいただいた。

事務局は、これまでの意見をきちんと踏まえた上で、「跡地活用ビジョン素案」を作成して、第5回検討会において、資料として提出するようお願いする。その素案をもとに次回は意見交換をしたい。

事務局から何かあれば、お願いする。

事務局

多くの貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

次回の日程については、3月の下旬の開催を考えているが、別途調整する。

次回の会議では、事務局で「跡地活用ビジョン素案」を作成し、示させていただく。

戸田座長

これをもって、第4回広島西飛行場跡地活用検討会を閉会する。ありがとうございました。